

瀬戸内市窓口配布用広告掲載封筒の無償提供業務仕様書

- 1 業務名 瀬戸内市窓口配布用広告掲載封筒の無償提供業務
- 2 業務の目的 市民サービスの向上を目的として、広告入り窓口封筒を市に無償で提供する事業者を募集する。
- 3 業務期間 2024年7月1日～2029年6月30日までの5年間
- 4 業務内容
窓口配布用広告掲載封筒（2種類）の無償提供
 - (1) 封筒に掲載する広告募集
 - (2) 封筒のデザイン・原稿作成、印刷等、制作に係るすべての作業及び管理
 - (3) 封筒の配送
 - (4) 封筒の在庫管理
- 5 封筒の基本仕様
 - (1) 製作予定枚数
A4サイズ対応封筒（ふたなし可） 1万5千枚
A5サイズ対応封筒（ふたなし可） 5千枚
※枚数については、1年間の使用予定枚数であり変更する場合がある。
 - (2) 広告の内容
「瀬戸内市広告掲載取扱要綱」及び「瀬戸内市広告掲載基準」による。
 - (3) 広告の掲載面積
表及び裏の面積の各5分の2以下とし、残りは市民部業務の広報等に使用する。
なお、市民部業務の広報等デザインは、市の依頼により無償提供者が行うものとする。
 - (4) 設置場所
(市民部市民課) 総合窓口
(支所) 牛窓・長船
(出張所) 裳掛
 - (5) その他
無償提供した封筒又は広告スポンサー等が「瀬戸内市広告掲載取扱要綱」及び「瀬戸内市広告掲載基準」に抵触したときは、速やかに当該封筒を全残数回収し、代替の封筒を無償で提供すること。